

官民ファンド総括アドバイザー委員会（第3回）

概要

日 時：平成25年7月2日（火） 12:00～13:00

場 所：官邸2階小ホール

出席者：世耕 内閣官房副長官、和泉 内閣総理大臣補佐官、池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長、翁 百合 日本総合研究所調査部理事、川村 雄介 大和総研副理事長、水野 弘道 京都大学 iPS 細胞研究所アドバイザー、古谷 内閣官房副長官補、黒田 内閣官房内閣審議官、白川 金融庁参事官、持永 内閣府 P F I 推進室長、小野 内閣府地域経済活性化支援機構担当室長、中島 公正取引委員会経済取引局長、関 総務省官房地域力創造審議官、保井 財務省政策金融課長、谷内 財務省理財局総務課長、板東 文部科学省高等教育局長、三浦 農林水産省食料産業局次長、西山 経済産業省経済産業政策局審議官、富田 経済産業省商務情報政策局長、北川 中小企業庁長官、日原 国土交通省建設流通政策審議官、鎌形 環境省大臣官房審議官

1. 開会

開会にあたっての世耕内閣官房副長官からの発言は以下の通り。

- 前回は、設立準備中の官民ファンドについてのご説明に加え、有識者の皆様からも、大変有意義なご議論をいただいた。
- 前回の開催以降、「日本再興戦略」が閣議決定され、また、P F I 機構、クールジャパン機構の設置に関する法律が成立した。今後これらがどのように実行されていくかに注目が集まっており、官民ファンドを効果的に活用していくためにも、運営状況等を横串でチェックしていくこの会議の取組が重要になってくる。
- 今回から、公的支援に係る競争政策上のご意見をいただくという観点から公正取引委員会に、また、出資者としての観点から財務相理財局に参加していただく。
- 本日は、これまでの議論を踏まえて、中間整理に向けた議論を更に深めたい。活発な議論をお願いする。

2. 議題1 各ファンドからの追加説明

各ファンドからの説明は特段無かったが、財務省理財局から以下の発言があった。

- 財務省は、予算編成過程で、出資者として、所管省庁や各ファンドから投資方針等についてヒアリングを実施しており、民業補完性・有効性・財務の健全性等の観点から査定・審査を行っている。また、出資の実行や借入の認可にあたっては、事業の進捗や資金需要等を十分に精査している。
- 加えて、産業投資をはじめとした財政投融资計画は、法律上、財政制度等審議会の財投分科会において意見聴取することが義務付けられており、同分科会の審議を経て、予算案とともに国会の審議・議決を以て成立している。
- 投資実行後のモニタリングや投資実績の情報開示については、ファンドの最初の投資案件が出てから1～2年が経過し、その必要性が高まってきており、出資者である財務省とし

ても、国の政策目的を着実に実現するため、過去にいくつかの国による出資が毀損した経験を踏まえつつ、各ファンドの組織内部におけるガバナンスを十分に確保するほか、監督官庁や出資者による外部からの適切な規律付けが行われるガバナンス態勢を構築する必要があると考えている。

3. 議題2 官民ファンドによる公的支援に係る競争政策上の考え方について

公正取引委員会から、配布資料を用いて「官民ファンドによる公的支援に係る競争政策上の考え方」について説明がなされた。

4. 議題3 中間整理に向けた議論

- 執行部だけで意思決定を行おうとすると、どうしても自分が手がけた案件を成就させたいというバイアスがかかってしまうというデメリットがある。こうした場合に、社外メンバーを含む投資委員会が、中立的な観点から政策目的等を加味してチェックをして、場合によってはストップをかけるというやり方は、それなりに意味があるのではないか。
- 規模の小さい案件を多く手がけると、必ず「バラマキ」という言葉が出てくる。規模は小さくても投資効果のある「良いバラマキ」にすることが必要。規模が小さくて数が多くなるほど全体としてのポートフォリオが難しくなっていく中で、国のお金を運用していくのには特段の注意が必要。
- 官民ファンドは、リスクを負ってでも新しい産業を生み出し、地方を活性化させるための仕組みとして非常に評価している。リターンを必ず出すんだという考えが先行しすぎると安全な案件にしか投資が行われず、当初の政策目的が達成できなくなるおそれがあると感じる。政策目的の達成のために果敢にチャレンジすべき。
- 人材の話が最大の問題であると考えている。官民ファンドの運用に携わった人材が、民間でファンドマネージャーとして通用するだけのノウハウをつけられるか。官民ファンドで人材を育成しようと思ったら、民間の人材システムにとらわれずにフレキシブルに考えて、厳しい環境としないと育たないのではないか。

以上